

2020年度日本農業経済学会 第3回常務理事会 議事録

開催日時：2020年11月29日（日）10:00～12:25

会場：Zoomによるリモート開催

出席：福田会長、納口総務担当副会長、近藤編集担当副会長、木南企画担当副会長、伊藤国際担当副会長、芦田会長補佐担当常務理事、八木総務担当常務理事、杉田学会賞・国内学術交流担当常務理事、原田財務担当常務理事、梅津英文誌編集担当常務理事、金田企画担当常務理事、加治佐国際担当常務理事、福与開催校担当常務理事、黒瀧北海道地区担当常務理事、川村東北地区担当常務理事、平泉北陸地区担当常務理事、大仲中国地区担当常務理事、新保四国地区担当常務理事、西九州地区担当常務理事

欠席：凶司財務担当常務理事、保永情報担当常務理事、安藤和文誌編集担当常務理事、槇平中部地区担当常務理事、多田近畿地区担当常務理事、

事務局：共立（齋藤氏、諏訪氏）

開会ならびに議事進行確認

芦田会長補佐担当理事より会議成立（19名出席）との確認があった。

1. 会長挨拶

福田会長より開会の挨拶があった。

2. 2021年度茨城大学大会について 【報告、審議】

2.1.大会の持ち方について（企画）

1) オンライン開催について【報告】

金田企画担当常務理事より、オンライン大会の準備状況について以下の通り報告された。7月31日オンライン小委員会発足、9月1日「2021年度大会のお知らせ（予告）」HP掲載、10月30日「2021年度大会（茨城大学、オンライン開催）のお知らせ」送付・HP掲載、11月20日「2021年度大会の個別報告申込要領・大会特設サイト利用マニュアル等について」HP掲載（以上、完了）。大会特設サイトについて12月7日に公開できるよう準備中である。

2) 大会シンポジウム【報告】

木南企画担当副会長より、大会シンポジウムについて以下のスケジュールにより準備が行われている旨報告された。8月20日企画委員会開催、9月7日企画委員会開催、10月1日第1回シンポジウム準備研究会、12月12日第2回シンポジウム準備研究会（予定）。

3) ミニシンポジウム【報告】

木南企画担当副会長より、ミニシンポジウムについて以下のとおり準備が行われている旨報告された。テーマ：「研究のプロセスを考える」（仮題）、座長：堀田和彦（東京農

業大学、前学会賞選考委員長）、報告者：李哉法（鹿児島大学、2020年学術賞・学会誌賞受賞）、大仲克俊（岡山大学、2019年奨励賞受賞）。11月30日第1回打合せ（予定）。

4) オンライン大会特設サイトのバナー広告について【審議】

金田企画担当常務理事より、大会特設サイトにバナー広告の出稿を勧誘する旨が提案され、了承された。広告の募集範囲：主に出版社（農林統計協会、農林統計出版、昭和堂、岩波書店、農文協、家の光協会など）、広告料金：従来の要旨集の広告料金（1頁もの2万4千円、1/2頁1万2千円）を参考に、サイズに応じてa) 1万円、b) 5千円、c) 3千円とする。ただし、募集範囲については、今後、企画担当で検討の上、決定する旨了承された。

2.2. 茨城大学大会の準備状況（大会開催校）【報告】

福与開催校担当理事より、オンライン開催の決定を受け、会場をキャンセルの上、PC（10台）の確保および人員配置について準備がなされている旨、報告された。

2.3. 2022、2023年度開催校について（企画）【報告、審議】

1) 2022年大会開催校【報告】

木南企画担当副会長より、2022年大会について、龍谷大学（会場は滋賀県大津市内）を開催校とし、常務理事（開催校）候補：淡路和則教授、日程候補：2022年3月26日(土)、27日(日)として準備されている旨報告があった。

2) 2023年大会開催校【審議】

木南企画担当副会長より、2023年大会開催校について、前提条件と交渉経過について以下の通り報告があった後、審議がなされた。

- ①前提条件Ⅰ：2023年はローテーションによると関東にあたる。
- ②前提条件Ⅱ：アジア農業経済学会日本大会との共催可能性を検討する。
- ③前提条件Ⅲ：2021年3月末までに開催校を決定する。
- ④交渉経過：関東地区ローテーション順1位と2位の開催候補校に意向を打診した。

3) 2023年大会の開催方法の可能性【審議】

木南企画担当副会長より、2023年大会の開催方法について以下の5案が示された。

案① アジア農経との大会の共同開催＋日本農経は単独の個別報告も開催（人員はアジア農経と明治大学が提供）：開催校は青山学院大学と関東開催候補校（会場は青山学院大学）。これをもって日本農経2023年大会とする。日本農経2024年大会開催は、関東以外の開催校に打診する。

案② アジア農経との大会の共同開催＋日本農経は単独の個別報告も開催（人員について、日本農経は役員・アルバイト等で個別報告部分のみ対応）：開催校は青山学院大学（会場は青山学院大学）。これをもって日本農経2023年大会とする。日本農経2024年大会開催については別途検討する。

案③ アジア農経との大会の共同開催＋日本農経は単独のシンポジウムと個別報告も開催

(人員等はアジア農経と関東開催候補校が提供) : 開催校は青山学院大学と関東開催候補校(会場は青山学院大学)。日本農経 2024 年大会開催については別途検討する。

案④アジア農経との大会の共同開催+日本農経は単独のシンポジウムと個別報告を開催(人員等について、日本農経は役員・アルバイト等で個別報告部分のみ対応) 開催校は青山学院大学(会場は青山学院大学)。日本農経 2024 年大会開催については別途検討する。

案⑤ アジア農経大会と日本農経大会の分離開催: アジア農経大会はアジア農経が開催(日本農経の協力方法は別途検討) : アジア農経の開催校・会場は青山学院大学。日本農経 2023 年大会開催を関東開催候補校に打診する。

以上の 5 案について検討し、案②と案④のいずれかを選択し、2023 年大会は、アジア農経との共同開催により「青山学院大学が開催校となる」旨、了承された。2024 年の開催校については別途検討する旨、確認された。

4) 2023 年大会をアジア農経と共催する場合の要検討事項【審議】

加治佐国際担当常務理事より、アジア農経との共同開催の場合には、通常開催とは異なる負担が日本農経側に生じるため、アジア農経では多くの作業を会議運営会社へ委託し、開催校の負担を低減する旨が報告され、了承された。

具体的には、会場設営、受付 HP の開設と管理(参加費支払いページや論文登録ページを含む)、ビザ手続き、当日受付、プログラムデザインと印刷、会議中のコーヒー、ディナー会場やディナープログラム準備などを委託する。日本農経側の負担としては、日本語で開催されるプログラム(シンポジウムと個別報告の一部)の準備と運営が中心となる旨、確認がなされた。

木南企画担当副会長より、アジア農経との共催において、今後、検討および調整が必要な事項として、以下の点があることが説明され、了承された。

- ・日本農経の大会の持ち方(シンポジウムや個別報告)の検討(eg.1991 年の国際農業経済学会の際は、案②に近い形で開催)。
- ・開催方法に応じた参加手続き、発表申込の方法の検討。
- ・シンポジウム論文の学会誌掲載の取り扱いの検討。
- ・今期理事会の担当期間後であるため、次期理事会が継承する必要がある。理事会、総会レベルで方針を決定する必要性。

3. 各担当の業務について

3.1. 総務 【報告、審議】

1) 2020 年度理事会、総会の持ち方について【審議】

八木総務担当常務理事より、理事会をリモート開催とし、大会以前に実施する(第 1 回常務理事会決定事項)旨提案があり、3 月 14 日(日)13 時より開催することで了承された。あわせて、理事会に先立って、第 4 回常務理事会をメール審議(3/8~3/12 予定)にて行なわれるため理事会・総会への上程事項は、これ以前に確定する必要がある旨、依頼があった。

八木総務担当常務理事より、総会をメール審議と Zoom による質問受付の併用とする旨の提案があり、以下の通り了承された。

具体的には、理事会終了後、速やかに資料を縦覧し、メール審議（賛成、反対、保留）を行うとともに、直接質問に対応する時間帯をオンライン大会の前日に設ける。質問対応時間帯には、会長、総務副会長、会長補佐、総務担当理事の 4 名の他、可能であれば副会長も Zoom 参加する。

- ・スケジュール 資料縦覧期間・回答期間 3月22日～3月26日
質問対応期間 3月26日（大会前日：16-17時を想定）
- ・会場 総務で Zoom 会議室を準備する。
- ・メール審議方法：会員宛 ML により連絡し、フォーム（Google Form）にて投票する。
- ・スケジュール：試行配信（HP 上で、総会の案内。および、ML 不達の場合には事務局に連絡してほしい旨を縦覧）→3月上旬総会テスト配信→ 総会審議、リマインド →議決結果の送信。ML には事務局から配信する。
- ・会員資格の確認：記名投票とし、会員資格を事務局でチェック。記名情報は、理事会内でも閲覧しないものとする。
- ・総務副会長、会長補佐、総務担当の 3 名で審議結果（フォームの結果）を確認する。

なお、2019 年度の総会が開催されておらず、総会上程議題については「理事会をもって暫定的に承認」している状態であるため、2019 年度の審議事項（理事会決定事項）についても議決を行うことについて確認された。

2) 総務担当常務理事の選出について【報告・審議】

芦田会長補佐担当理事より、関東地区理事会を実施し（メール、審議期間 11/14-20）、関東地区理事会として以下の 2 点を決定した旨、報告がなされ、以下の通り了承された。

- ・2021 年度総務担当常務理事として、鈴木源太郎会員（東京農業大学）を推薦する。
- ・今後の総務担当常務理事の選出方法の方向性について審議を行い、以下を関東地区理事会として取りまとめた。（1）本年度すすめている総務業務の効率化（会議のオンライン化等）により、今後、関東地区以外の所属会員でも総務担当常務理事の業務を遂行することは可能と考えられる。したがって、総務担当常務理事選出の新ローテーションには、関東地区以外の大学・研究機関を加える。（あるいは、関東地区以外の会員も総務担当理事に選出できる新しいルールとする）（2）新しい選出ルールにおいては、暫定的な 2 巡目の従来のローテーション順によって既に総務担当常務理事を選出した 2 大学（東京大学、東京農業大学）に特段の配慮をする。

納口副会長より、前期からの引継ぎ事項として「2 巡目以降はローテーション自体を廃止し、総務担当副会長の責任の下で地域にとらわれずに選出する方向で、次期体制への引き継ぎ事項としたい。」（2019 年度第 1 回理事会議事録）とされたが、上記の業務効率化の対応により、総務担当常務理事の選出ローテーションについて再検討することが可能となったため、あらためて今期の検討事項としたい旨説明があり、了承された。

3) 総務の担当業務の見直し 【報告】

八木総務担当常務理事より、総務担当の業務を軽減し、選出母体の拡大を促すため、以下の通り引き続き対策を継続・検討している旨報告があった。(1) 企画担当への大会関連業務の集約化、(2) 連携委員会業務との業務切り離し、(3) 会計・財務関係の効率化、(4) ポストコロナにおける会議のリモート化の継続、(5) リモート会議に合わせた事務局の会議準備分担、(6) 会員 ML 開設、(7) 和文誌 1 号の理事会・総会ニュース休止。

4) 日本学術会議の委員任命拒否問題への対応について【審議】

芦田会長補佐担当理事より、日本学術会議の委員任命拒否問題への対応について、1) 当学会としての立場(当件について抗議する立場)は、上記、当学会が加盟する日本農学会等の共同声明をもってすでに間接的に表明している。「人文社会学協会連合連絡会」の共同声明に対する対応については特段行わないこととする。(「人文社会学協会連合連絡会」の組織実態が依然不明であること等も考慮)また合わせて、2) 本学会会長が協議会会長を務める「農業経済学関連学会協議会」事務局としては、協議会所属学会の対応状況に差があることを鑑み、特段の対応を行わないこととする旨の提案があり、審議の結果、今回の常務理事会を経て、日本農学会の共同声明を支持する旨の声明を HP 上で公表するということでした承された。

5) 倫理問題への対応について【報告】

納口総務担当副会長より、総務担当副会長が中心となって正副会長内での議論を開始しており、なるべく年度内に倫理規範などを準備するなど対応方針を示す方向で検討を進めている旨の報告があった。

6) ML について【報告】

八木総務担当常務理事より会議体ごとの ML について説明があった。

7) アワードオンライン契約締結について【報告】

芦田会長補佐担当常務理事より、オンライン大会開催のためのアワードオンラインとの契約について説明があった。

8) 以上の対応のための規約類の改訂【報告】

芦田会長補佐担当常務理事より、2021 年 3 月の第 4 回常務理事会にて、必要な改訂箇所を整理の上提案する旨、説明があった。

3.1.1. 情報【報告】

八木総務担当常務理事より本年度の J-STAGE への公開状況について報告があった。バックナンバーの J-STAGE への登載は、予算的に困難であるため、財務タスクフォースでの検討を受けてから決定する旨、報告があった。

3.1.2. 財務【報告】

原田財務担当常務理事より、財務改善タスクフォースを副会長 4 名、情報担当常務理事、財務担当常務理事のメンバー構成にて 8 月に立上げ、今年度の支出見通しや次年度以降の

考え方などの論点整理がなされた旨、報告がなされた。

短期的には、リモート会議による会議費の削減等の見通しにより、今年度および次年度以降も黒字化が達成される見込みの旨、説明があった。

長期的課題として、投稿論文の審査料無料化について（編集関係）、投稿数を増やすことができる対策を踏まえて、審査料や掲載料の減額と組み合わせた提案が必要であること、および、ホームページ対応（情報関係）について、ホームページのセキュリティ向上のための更新費用の検討が必要であり、報告論文集（別冊）の掲載方法なども含めて、低コストで更新できないか検討する必要がある旨、報告がなされた。

3.1.3. 学会賞・国内学術交流 【報告】

杉田学会賞・国内学術交流担当理事より、学術賞・奨励賞に関することとして、以下の通り報告があった。募集・選考スケジュールについては、①選考委員は、選定済（非公表）、②『農業経済研究』第92巻2号（2020年9月発行予定）及びホームページで募集要領を掲載完了、③募集締め切り（2020年12月末）応募者がいない場合2021年1月末まで募集の延長（ホームページにて）、④選考委員会→常務理事会→理事会→総会とする。

杉田学会賞・国内学術交流担当理事より、国内学術交流担当に関することとして、以下の通り報告があった。

1) 農業経済学関連学会協議会

関連学会協議会について、会議運営は総務担当副会長が担当し、事務局は、学会賞・国内学術交流担当常務理事が担当する。日本農業経済学会大会期間の前後でオンライン開催予定である。

編集委員長会議について、会議運営及び議事録作成は、総務担当副会長、編集担当副会長、和文編集委員長、英文編集委員長が担当し、事務局は、学会賞・国内学術交流担当常務理事が担当する。開催時期は、日本農業経済学会大会期間中（2年に1回）であり、近年では2016年9月（日本農業経営学会、京都大学）、2018年5月（日本農業経済学会、北海道大学）に開催されたが、2020年3月（日本農業経済学会、仙台大会中止）は中止されたため、今回は、2022年開催とする。

2) 日本農学会運営委員会

・評議員（会長、総務担当副会長）、運営委員（学会賞・国内学術交流担当）とする。

・日本農学会理事会が、公益財団法人農学会理事会、日本農学アカデミー理事会と共同で、「日本学術会議第25期新規会員任命に関する要望書を支持する声明」を发出。日本農学会からの事後承認の報告があった。

3) 日本経済学会連合

会長、学会賞・国内学術交流担当が担当し、評議委員会（5月、10月未開催）に出席する。また、『英文年報』（前回2019年12月発行号）に執筆する。

3.2. 編集（和文誌、英文誌） 【報告・審議】

近藤編集担当副会長より、和文誌の投稿、採用状況について報告がなされた。また、レスポンドイングオーサーについて、個別報告論文には定められているが、研究論文には定めがないため、これを設ける旨の報告があった。

梅津英文誌編集担当常務理事より、英文誌の編集方針について以下の通り報告があった。

1) 英文誌の投稿、採用状況について報告がなされた。

2) 剽窃および二重投稿への対応について、今後の剽窃・二重投稿への対応策として以下3点を英文誌編集委員会(9月8日開催委員会およびメール会議)で協議した旨報告があった。①常務理事会、理事会、総会場で剽窃および二重投稿のケースがあったことを周知する。②投稿細則に剽窃や二重投稿の定義とそれらが疑われる投稿論文の取り扱いを明示する。③年次大会等でミニワークショップを開催し、英文論文の作成方法等をアドバイスする中で、剽窃や二重投稿についても情報提供する(「国際誌への採択率を上げるためのミニワークショップ」を大会2日目の昼休みに開催予定)。

3) 学会誌賞受賞和文誌論文のJJAE掲載について、前回の常務理事会での議論を受けて、二重投稿の懸念から英文誌編集委員会で議論が行われ“translated”と脚注に明記して掲載する、カテゴリーをArticleから分ける等の対応策が考えられた。しかし、英語訳全文掲載の問題点、すなわち同じ英文タイトルの論文が異なるISSNを持つ学会誌に掲載される点、業績リストに二重に掲載される可能性が問題視される点、査読付論文ではないにもかかわらず査読付と見分けが付かない点等、を解決することは難しいとの判断であった。最終的には受賞論文を広く広報するという観点から、受賞論文著者が英文誌への掲載を辞退した場合でも掲載できる様に、和文誌に掲載された英文タイトルとアブストラクトを英文誌へ「お知らせ」という形で掲載する案を英文誌委員会から提案され、承認された。

4) 大会シンポジウム・特別シンポジウム・国際シンポジウムの掲載について、前回常務理事会の決定「過去2年間は例外的取り扱いであったため、大会シンポジウム原稿を含め、各種シンポジウム原稿の英文誌掲載の是非について、英文誌編集委員会において検討することです承された。(2020年度第1回常務理事会議事録(p.5 5.2))」に基づき英文誌編集委員会で議論を行った。今年度は大会シンポジウムと特別シンポジウムの英文誌掲載が決まっており、現在準備中。来年度以降については早めに企画委員会から英文誌掲載の意向を伝えてもらい、それを英文誌編集委員会で再度検討することとした。企画シンポジウム報告原稿の英語訳等はJJAEとは別に作成することが望ましいという意見があった。

5) 投稿審査料については、掲載料がすでに高額であることから「JJAE採択率向上のための方策」の中で廃止を提案したが、学会全体の財政事情によるため、財務委員会等の議論を尊重する。英文誌委員会としては、特にコロナで経済的に困窮している学生や自然災害被災学生等のための投稿審査料減免制度(特に学生単著で自己資金の場合)などの整備を提案することとした。

3.3. 国際

【報告・審議】

1) 日韓学術交流協定(案)の取り扱いについて 【審議】

伊藤国際担当副会長より、日韓学術交流協定（案）の取り扱いに関する、国際委員会（10月12日開催）での議論の結果について説明があった後、審議を経て以下の通り了承された。

- ・日本側最終案の細則（案）を韓国側に提示し、了解を得ることとした。ただし、申し合わせ事項は文書化しない（現在、日本側が韓国側に提示した最終案には申し合わせ事項が含まれている）。申し合わせ事項にある内容（シンポ開催の費用負担等）については、両学会の話し合いによって調整することとする。

- ・細則（案）によれば、日韓シンポは毎年開催され、隔年で日本での開催となる。2021年に7月に韓国で、翌年3月に日本で開催することがすでに決定している。

- ・今後、日本農業経済学会・国際委員会は、日韓シンポと平行して、国際シンポを積極的に開催するよう努力する。

2) 今後の学術協定の進め方について【審議】

伊藤国際担当副会長より説明があった後、審議を経て以下の通り了承された。

- ・細則（案）によれば、韓国のシンポ報告者（韓国農業経済学会員）は、日本で開催されたシンポでの報告を、日本農業経済学会が刊行する学会誌に投稿することができる（第6条）。ただし、使用言語についての規定がなく、編集委員会への周知についても判然としない。→審議の結果、具体的な手順について、国際委員会と編集委員会とで今後調整することです承された。

- ・学術交流協定（案）は前執行部の下で、メール稟議の後、本年6月の理事会で承認されたが、総会での承認を経ていない。→審議の結果、韓国側との再調整の上で、次回理事会にて承認が必要である旨、了承された。

- ・理事会で承認された日本側の最終案と、韓国側が手にしている細則の最終案との間には、若干の齟齬がある。このこととあわせて、申し合わせ事項が学術協定から欠落したことを、韓国側に伝え、理解を得る必要がある。→審議の結果、国際委員会において、韓国側との調整を進めるということです承された。

3) 本年度の国際シンポについて

伊藤国際担当副会長より、本年度の国際シンポについて以下の通り報告があった。

- ・昨年度のテーマ（The future of agriculture in growing Asian countries: Issues in China and experience in Japan）で、本年度の国際シンポを開催することも検討されたが、オンライン開催では中国の招聘者（Jikun Huang氏）との議論が深まらないとの理由で、本年度の開催を見送ることとした。

- ・国際委員会は、アジア農経の東京開催を控え、Huang氏と日本の研究者が、国際シンポの場で事前に意見交換することが必要であると判断した。

4) アジア農経学会の開催校について

伊藤国際担当副会長より、アジア農経学会の開催校について、以下の通り報告があった。

- ・2023年度の日本農経学会とアジア農経学会の同時開催を前提に、木南企画担当副会長、加治佐国際担当常務理事と調整中である旨報告がなされた（上記2.3.2022、2023年度開

催校について（企画）を参照のこと）。

3.4. 連携

【報告】

福田会長より、これまでの連携委員会で行ってきた農林水産省との連携を継続した上で、地方へ本学会の情報を発信することに重点を置く方針について報告があった。

具体的な活動例として、全国の自治体（都道府県、市町村）に食料・農業・農村にかかわるシンポジウム、セミナー、講演会の要望を広く募り、当学会から講演者等を送ること等を検討しているが、目下新型コロナウイルスの拡大により、各自治体でそのような企画を催すことが困難な状況になっているため、これに代わる企画を検討する必要もある旨説明があった。

3.5. その他

今回の議事録の確認について、および今後のスケジュールについて芦田会長補佐担当理事より依頼があった。

閉会

八木（総務担当常務理事）・芦田（会長補佐常務理事）作成
2020年12月9日承認